

岐阜県公報

目次

公 示

関都市計画道路事業の周知
多治見都市計画道路事業の周知

(街路公園課) ページ
(同) 一

公 示

号外(一) 平成二十一年七月二十四日

関都市計画道路事業の周知

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第二項の規定により、関都市計画道路事業の認可を受けたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年七月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 都市計画事業の種類及び名称

関都市計画道路事業 三・六・十三号
国道二百四十八号線

二 施行者の名称

岐阜県

三 事務所の所在地

岐阜市藪田南二丁目一番一号 岐阜県都市建設部街路公園課

四 事業地の所在

収用の部分 岐阜県関市小屋名字小森、字毘沙門、字五反田、字神明前、字薄原及び字大久込、巾二丁目及び三丁目、新田、十三塚町、十三塚南、栄町四丁目及び五丁目、山王通西並びに山王通二丁目地内
使用の部分 なし

多治見都市計画道路事業の周知

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第二項の規定により、多治見都市計画道路事業の認可を受けたので、同法第六十六条の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年七月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 都市計画事業の種類及び名称
多治見都市計画道路事業 三・三・二号
国道二百四十八号線多治見バイパス
- 二 施行者の名称
岐阜県
- 三 事務所の所在地
岐阜市藪田南二丁目一番一号 岐阜県都市建設部街路公園課
- 四 事業地の所在
収用の部分 岐阜県多治見市住吉町三丁目、四丁目、五丁目及び六丁目地内
使用の部分 なし

平成二十一年七月二十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三一
岐阜文芸社